料金表(特許)

令和7年9月更新 金額はすべて<mark>税抜</mark>表示

出願書類

	項目	弊所費用	特許庁費用	備考
出願時	特許出願書類	250,000 円	•出願印紙代	
	作成費用		14,000 円	
	新規性喪失の	30,000 円		必要な場合に
	例外証明書			提出
	早期審査	30,000 円		希望する場合
	事情説明書			に提出

出願審査請求

	項目	弊所費用	特許庁費用	備考
審査請求時	審査請求費用	10,000 円	•審査請求印紙代	
			下式に従う	

審査請求印紙代(特許庁費用)について ※減免制度アリ

審査請求印紙代(特許庁費用)=138,000 円+(請求項の数×4,000 円) 例えば、請求項の数が5つの場合は 158,000 円 となります。

※減免制度 中小企業1/2に軽減

小規模企業・中小スタートアップ企業1/3に軽減

例えば、「<u>小規模企業であって、且つ請求項の数が5つ</u>」の場合は 158,000 円(52,660 円 となります。

中間処理費用(拒絶理由通知応答費用)

	項目	弊所費用	特許庁費用	備考
中間処理時	意見書	30,000 円~		難易度により金
	作成費用	100,000 円		額が異なる
	手続補正書	30,000 円~		難易度により金
	作成費用	60,000 円		額が異なる

成功報酬·特許料(特許査定時)

	項目	弊所費用	特許庁費用	備考
登録時	成功報酬	100,000 円	•登録印紙代	
			下式に従う	

登録印紙代(特許庁費用)について) ※減免制度アリ

・第1年から第3年まで 毎年 4,300 円+(請求項の数×300 円)

・第4年から第6年まで 毎年 10,300 円+(請求項の数×800 円)

・第7年から第9年まで 毎年 24,800 円+(請求項の数×1,900 円)

・第10年から第25年まで 毎年 59,400 円+(請求項の数×4,600 円)

例えば、請求項の数が5つであって、且つ第1年から第7年分を納付する場合、 94,600 円 となります。

※減免制度 中小企業1/2に軽減

小規模企業・中小スタートアップ企業1/3に軽減

例えば、「<u>小規模企業で、請求項の数が5つであって、且つ第1年から第7年分を納付</u>」の場合は 94,600 円(31,500 円)となります。

特許権取得の総費用目安(出願~特許権取得)

約60万~100万円

料金表(実用新案)

令和7年9月更新 金額はすべて<mark>税抜</mark>表示

出願書類

	項目	弊所費用	特許庁費用	備考
出願時	実用新案出願	200,000 円	•出願印紙代	出願時は3年分の
	書類作成費用		14,000 円	登録印紙代の納
			•登録印紙代	付を要する。
			下式に従う	
	新規性喪失の	30,000 円		必要な場合に
	例外証明書			提出

第1年から第3年までの登録印紙代(特許庁費用)について

第1年から第3年まで 毎年 2,100 円+(請求項の数×100 円)

その他

項目	弊所費用	特許庁費用	備考
実用新案	10,000 円	下式に従う	希望する場合
技術評価書			に提出

実用新案技術評価書の印紙代(特許庁費用)について

実用新案技術評価書の印紙代(特許庁費用)=42,000 円+(請求項の数×1,000 円)

第3年から第10年までの登録印紙代(特許庁費用)について

第4年から第6年まで 毎年 6,100 円+(請求項の数×300 円) 第7年から第10年まで毎年 18,100 円+(請求項の数×900 円)

実用新案権取得の総費用目安(出願~実用新案権取得)

約24万

料金表(意匠)

令和7年9月更新 金額はすべて<mark>税抜</mark>表示

出願書類

	項目	弊所費用	特許庁費用	備考
出願時	意匠登録出願	120,000 円	•出願印紙代	
	書類作成費用		16,000 円	
	新規性喪失の	30,000 円		必要な場合に
	例外証明書			提出
	早期審査	30,000 円		希望する場合に
	事情説明書			提出(要件アリ)

中間処理費用(拒絶理由通知応答費用)

	項目	弊所費用	特許庁費用	備考
中間処理時	意見書	50,000 円		
	作成費用			

成功報酬,登録料(登録査定時)

	項目	弊所費用	特許庁費用	備考
登録時	成功報酬	50,000 円	下記に従う	

登録印紙代(特許庁費用)について

・第1年から第3年まで 毎年 8,500 円・第4年から第25年まで 毎年 16,900 円

意匠権権取得の総費用目安(出願~意匠権取得)

約23万~

※早期審査制度を利用せずに出願後、拒絶理由通知を受けることなく登録査定になり、第1 年から第3年までの登録料を納付したケースを想定

料金表(商標)

令和7年9月更新 金額はすべて<mark>税抜</mark>表示

出願書類

	項目	弊所費用	特許庁費用	備考
出願時	商標登録出願	35,000 円	•出願印紙代	
	書類作成費用		下式に従う	
	簡易調査(簡易	10,000 円		
	調査報告書を			
	お送りいたしま			
	す)			
	早期審査	25,000 円		希望する場合に
	事情説明書			提出(要件アリ)

出願印紙代(特許庁費用)について

出願印紙代(特許庁費用)=3,400 円+(区分数×8,600 円)

中間処理費用(拒絶理由通知応答費用)

	項目	弊所費用	特許庁費用	備考
中間処理時	意見書	35,000 円		
	作成費用			

登録手続費用・登録料(登録査定時)

	項目	弊所費用	特許庁費用	備考
登録時	登録手続費用	25,000 円	•登録印紙代	登録印紙代は、
	(成功報酬含)		下式に従う	一括納付と分
				割納付の選択

登録印紙代(特許庁費用)について

- ·10年一括納付 ➡ 区分数×32,900 円
- -分割納付 ➡ 区分数×17,200 円

商標権取得の総費用目安(出願~商標権取得)

約9万円~

※区分数1つとして出願後、拒絶理由通知を受けることなく登録査定になり、分割納付したケースを想定